開庁（行政窓口等受付）時間変更について

[公開日：2026年7月24日] [更新日：2026年7月24日] ID:13822

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます シェア ツイート LINEで送る

伊賀市では、持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、勤務体制の改善、職員の働き方改革を進めるため、開庁（行政窓口等受付）時間を変更します。行政窓口等の受付時間の変更により確保した時間は、課題解決策の検討時間に活用し、政策の質、市民サービス向上を目指します。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



開始日

令和8年9月1日（火）

行政窓口等受付時間

窓口受付時間

午前9時から午後4時30分まで

※職員の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）は変更ありません。

※祝日以外の毎週木曜日に実施している延長窓口（午後7時30分まで）は、令和9年度から廃止します。

電話受付時間

午前9時から午後4時30分まで

※令和8年度中は現行（午前8時30分から午後5時15分）のとおりです。

対象施設

・市役所本庁舎

・支所

・ハイトピア伊賀（施設内の行政窓口）

・ゆめが丘浄水場 管理本館（上下水道部）

未来政策部行政改革課

お知らせ
部局マニフェスト
伊賀市行財政改革大綱（平成18年策定）
前期実施計画（平成18年～平成20年度）
後期実施計画（平成20年度～平成22年度）
第2次伊賀市行財政改革大綱（平成23年策定）
伊賀市行政評価システム
行政評価について
平成18年度の行政評価
平成19年度の行政評価
平成20年度の行政評価
平成21年度の行政評価
平成22年度の行政評価
平成23年度の行政評価
平成24年度の行政評価
平成25年度の行政評価
平成26年度の行政評価
平成27年度の行政評価
平成28年度の行政評価
平成29年度の行政評価
平成30年度の行政評価
令和元年度の行政評価
令和2年度の行政評価
令和3年度の行政評価
令和4年度の行政評価
令和5年度の行政評価
令和6年度の行政評価
令和7年度の行政評価
令和8年度の行政評価
集中改革プラン